

ASSESSMENT

10 May 2024

フィードバックを送る

コンタクト

後藤敦

サステナブルファイナンスアナリスト
ムーディーズ・ジャパン株式会社
atsushi.goto@moodys.com

猪俣マノン

サステナブルファイナンス アソシエイト
ムーディーズ・ジャパン株式会社
manon.inomata@moodys.com

Jeffrey Lee

VP-Sustainable Finance
sukjoonjeffrey.lee@moodys.com

三井不動産株式会社

セカンド・パーティー・オピニオン：サステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワークにSQS2を付与

概要

ムーディーズは、三井不動産の2024年4月付のサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワークに対してSQS2のサステナビリティ・クオリティスコア（非常に高い）を付与した。三井不動産は調達資金を一般的な目的に使用するため、3つの重要業績評価指標の選定したサステナビリティ・リンク・ファイナンスを設定した。本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）のサステナビリティ・リンク・ボンド原則2023とLMA/APLMA/LSTAのサステナビリティ・リンク・ローン原則2023に適合しており、サステナビリティへの貢献度がある程度高い（Significant）ことを示している。また、本フレームワークは、環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版に適合している。

サステナビリティ・クオリティ・スコア

SQS2

SQS5
低い

SQS4
中位

SQS3
高い

SQS2
非常に高い

SQS1
最も高い

原則との適合 サステナビリティ・リンク型

総合的な適合度

不適合 一部適合 適合 ベストプラクティス

要因

適合度

KPIの選定

SPTsの設定

金融商品の特性

レポートिंग

検証

サステナビリティへの貢献度

総合的な貢献度

低い 限定的 中位 ある程度高い 高い

予想されるインパクト
関連性と重要度

調整

ESGリスク管理

調整なし

一貫性

調整なし

POINT-IN-TIME-ASSESSMENT

本稿は2024年5月10日発行の英文版 [Mitsui Fudosan Co., Ltd.: Second Party Opinion – Sustainability-linked Finance Framework Assigned SQS2 Sustainability Quality Score](#) の翻訳です。

対象

ムーディーズは、三井不動産株式会社（以下「三井不動産」）のサステナビリティ・リンク・ファイナンスのフレームワーク（以下「フレームワーク」）が国際資本市場協会（ICMA）のサステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）2023、ローン・マーケット・アソシエーション、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LMA/APLMA/LSTA）のサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）2023と適合しているかどうかを含め、その持続可能性についての意見を表すセカンド・パーティー・オピニオン（SPO）を作成した。三井不動産は将来のサステナビリティ・リンク・ファイナンスに備え、サステナビリティに関する3つの重要業績評価指標、すなわち温室効果ガス排出量に関する指標（KPI1-1および1-2）とグリーンビル認証に関する指標（KPI2）を選定し、本稿の付録2にその概要を記載した。また、環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版に対するフレームワークの適合性に関するムーディーズの補足的意見も記載している。ムーディーズは、ガイドラインの基本的な考え方の4つの要素すべてについて分析した。この評価は、発行体が提供した情報のみに基づいて行うものである。ムーディーズが補足的に示す意見は、検証、認証、または監査にあたるものではなく、「原則との適合」のスコアとは異なるもので、付与するサステナビリティ・クオリティ・スコアへの影響はない。

ムーディーズによる評価は、2024年4月15日に受領した最新のフレームワークに基づいており、ムーディーズの意見はこの最新のフレームワークに関する現時点の詳細な評価、また公開情報および三井不動産が提供した非公開情報を反映している。

本SPOは、2022年10月発行の「[サステナブルファイナンスに対するセカンド・パーティー・オピニオン評価手法](#)」に基づき作成された。

発行体の概要

[三井不動産株式会社](#)（本社：東京）は、日本最大の総合不動産デベロッパーである。同社の2023年度の総資産額は約9.4兆円、営業収益は約2.3兆円であった。同社は不動産事業全体で多様な事業を展開しており、収益の約34%が賃貸、26%が分譲、20%がマネジメント、8%が施設営業、12%がその他のセグメントによるものである。また、同社は日本およびアジア太平洋、北米、ヨーロッパを含む海外で事業を展開している。

三井不動産が特定した主要なサステナビリティ課題には、新築・既存物件における環境性能向上、建築時のCO2排出量削減、水使用や廃棄物などの環境汚染が含まれる。三井不動産は主要な課題への取り組みと2050年までのネットゼロ達成に向けた包括的なサステナビリティ戦略を策定した。

強み

- » KPI 1-1とKPI1-2は1.5°Cの移行経路に沿っており最も厳しいセクター基準を採用している
- » 3つのSPTすべてにおいて発行体自身の過去のパフォーマンス傾向を大幅に上回っている

課題

- » KPI 2に、SPTに関連するグリーンビル認証のリストと取得する認証レベルは含まれておらず、その予想されるサステナビリティへのインパクトが低い可能性がある

本件は信用格付付与の公表ではありません。文中にて言及されている信用格付については、ムーディーズのウェブサイト(<https://ratings.moody's.com>)の発行体/案件のページで、最新の格付付与に関する情報および格付推移をご参照ください。

原則との適合

サステナビリティ・リンク型の金融商品による資金調達フレームワークは、ICMAのSLBP2023およびLMA/APLMA/LSTAのSLLP2023と適合しており、これらの原則で求められる慣行が組み込まれている。また、本フレームワークは、環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版に適合している。

- | | | |
|--|--|--|
| <input type="radio"/> Green Bond Principles (GBP) | <input type="radio"/> Social Bond Principles (SBP) | <input type="radio"/> Green Loan Principles (GLP) |
| <input type="radio"/> Social Loan Principles (SLP) | <input checked="" type="checkbox"/> Sustainability-Linked Bond Principles (SLBP) | <input checked="" type="checkbox"/> Sustainability Linked Loan Principles (SLLP) |

重要業績評価指標の選定



定義 – 適合 (ALIGNED)

三井不動産は、KPIの測定単位、KPIを選択した理由、算定方法、対象範囲など、KPIの選定における特性を明確に定義し開示している。同社は、スコープ1と2 (KPI1-1)、スコープ1、2、3 (KPI 1-2)、およびグリーンビルディング認証の取得率 (KPI 2) の3つをKPIとして選択している。

測定可能性、検証可能性およびベンチマーク – 適合 (ALIGNED)

選択されたKPIは測定可能かつ外部で検証可能である。建築時のCO2排出量の過去のデータは環境省の排出係数を用いて推計されているが、三井不動産はKPIのパフォーマンスを測るにあたり実データを用いることを予定している。算定方法は変更される可能性があるものの、変更が加えられる際は投資家・貸し手に通知される。また、その際には外部レビューの取得も確約されている。選択されたKPIは、外部の参照基準を用いてベンチマーク化することができる。KPIの過去のデータは開示されているものの、KPI 2に関しては公表されていない。

関連性および重要性 – 適合 (ALIGNED)

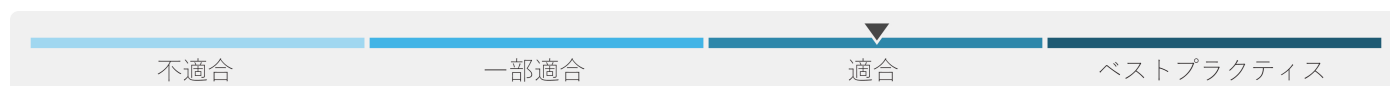
選定されたKPIは、三井不動産の事業戦略に関連し、中核的かつ重要なものである。選定されたKPIは、温室効果ガス排出削減に関する同社のサステナビリティ戦略および関連するグループ行動計画に沿ったものであり、これには新規・既存物件における環境性能の向上が含まれている。

同社はKPI 1-2では温室効果ガス排出量の100%をカバーする予定であるが、KPI 1-1はスコープ1と2の排出量のみを対象としており、これは同社のGHG排出量の一部にとどまる。KPI 2は、同社が保有する新築のオフィス・商業施設・物流施設・ホテル・リゾート施設を対象としており、これは同社の保有する資産の大部分を占めている。KPIの関連性と重要度は、サステナビリティへの貢献度のセクションで詳細に分析している。

該当するベストプラクティス - 重要業績評価指標の選定

- » KPI測定方法の変更時に、独立した検証者により継続性や追跡可能性が検証される
- » KPIが外部基準を明確に参照して定義されており、ベンチマーク評価が可能である
- » KPI関連データの外部検証が可能である

サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの設定



一貫性および野心度 – 適合 (ALIGNED)

三井不動産のSPT(s)は同社のサステナビリティ戦略と一致しており、全体的に高い野心度を示している。野心度についてはサステナビリティへの貢献度のセクションで詳細に分析している。

SPT(s)の達成方法はフレームワークを通して開示されており、信頼性がある。

開示 – 適合 (ALIGNED)

タイムラインと基準年はフレームワークで開示され、公開される。トリガーイベント日、調整メカニズム、および潜在的な価格調整の範囲に関する情報は、債券またはローンの取引書類に含まれる。

ただし、KPI1-1と1-2においてKPIの進捗を見通せるような中間目標は開示されていない。

該当するベストプラクティス - サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの設定

- » SPT(s)達成までのタイムライン、ベースラインとトリガー事象が開示されている
- » 設定されたベースラインに関連性と信頼性がある

金融商品の特性

不適合

一部適合

適合

構造的特徴の変化 – 適合 (ALIGNED)

金融商品は、定義されたトリガー事象の達成に応じて、債券金利またはローン金利の調整あるいは寄付や排出権の購入につながる可能性がある。実際の財務上の影響は、法的開示書類を通じて投資家・貸し手に伝えられる。

レポーティング

不適合

一部適合

適合

レポーティングの透明性 – 適合 (ALIGNED)

三井不動産はKPIに関するSPTの進捗状況を年次で、そして重大な変更があった場合に最後のトリガー事象まで報告することを確約している。予定されているレポーティングの範囲と項目は明確であり、投資家・貸し手がSPTのパフォーマンスと関連するインパクトをモニタリングするための重要な要素を網羅している。

検証

不適合

一部適合

適合

ベストプラクティス

検証プロセス – ベストプラクティス (BEST PRACTICES)

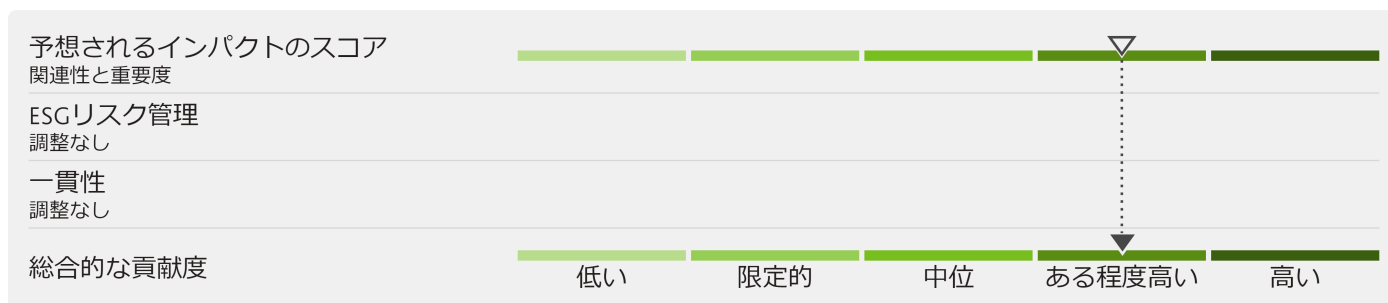
三井不動産は、債券の償還またはローンの完済まで、年次で各SPTに対するKPIのパフォーマンスについて、外部の独立した検証を取得することを確約している。また、検証は、債券・ローンの財務的ないし構造的な特性に影響を生じうる重要な進展や問題が発生した場合にも実施される。検証レポートは、同社のWebサイトで公開される。

該当するベストプラクティス - 検証

- » 債券償還もしくはローン返済が終了するまで検証が行われる

サステナビリティへの貢献度

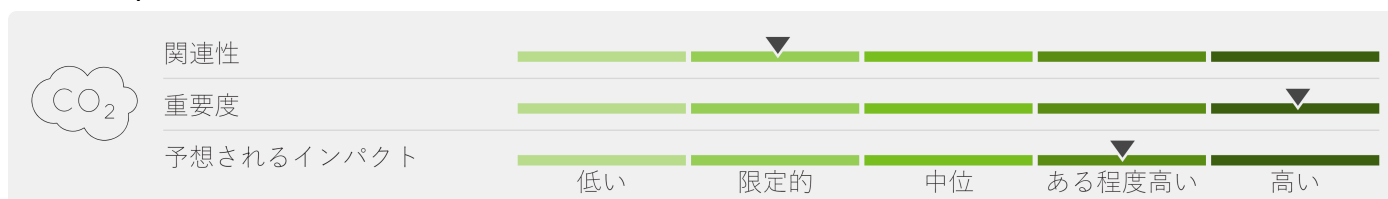
サステナビリティ・リンクファイナンスフレームワークは、サステナビリティにある程度高い（Significant）貢献をすることが期待される。



予想されるインパクト

KPIとSPTの双方がサステナビリティ目標に与えるインパクトはある程度高いと予想される。三井不動産はKPI 1-1は将来の資金調達には使用せず、KPI 1-2またはKPI 2のいずれかを使用する意向を示している。したがって、KPI 1-1に対しては0%、KPI 1-2とKPI2に対してはそれぞれ50%の加重が割り当てられている。評価の詳細は以下を参照されたい。

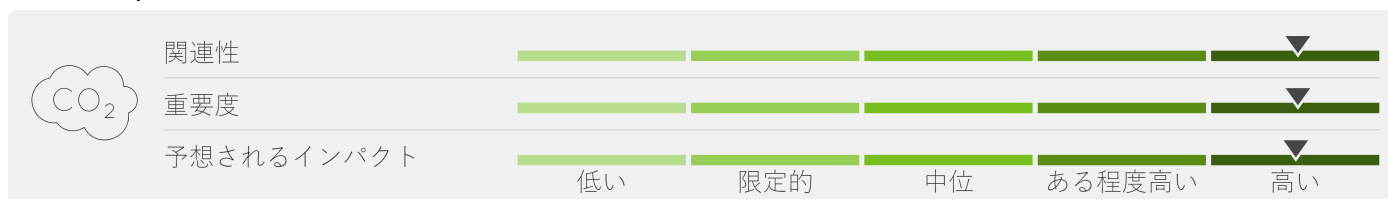
KPI 1-1: Scope 1・2のGHG排出量削減率(%)



本KPIはその対象範囲が狭いため関連性は限定的である。同KPIの対象範囲にはスコープ1と2の排出量が含まれているが、これは三井不動産の温室効果ガス排出量全体の一部（約10%）にとどまる。しかし、同社は2050年までにネットゼロを達成することにコミットしていることから、KPIはある程度重要であると考えられる。

SPTは最も厳しいセクター標準に準拠していることから重要度は高いと評価される。SPTの野心性を分析するにあたり、ムーディーズは、セクター基準、従来通りの事業（Business as Usual、BAU）、および同業他社の3つを元に比較、判断している。三井不動産は2030年までに排出量を2019年の基準値から46.2%削減する予定であり、これは「1.5°C目標」の達成に向けた道筋に沿った非常に野心的な目標であり、SBTiで認定されている。さらに、BAU分析では、SPTはCO₂の累積排出量が年間約5.5%削減されることに相当し、過去3年間においては同排出量は年間約7.4%増加していることから、大幅な改善が見込まれる。同業他社との比較では、より野心的な目標を設定している同業他社も存在するが、三井不動産のSPTは不動産セクターの中でも野心的な目標を設定している同業他社と大まかに一致していると考えられる。

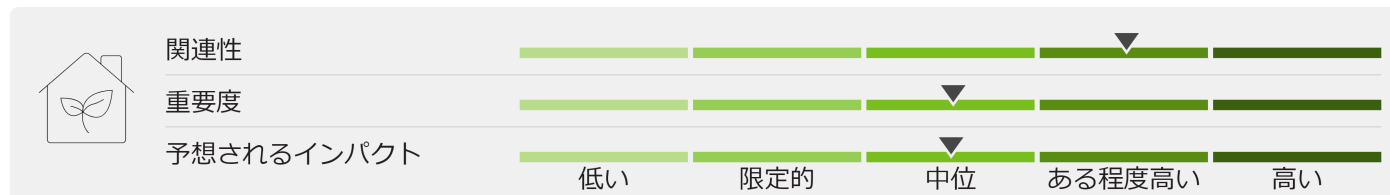
KPI 1-2: Scope 1・2・3のGHG排出量削減率(%)



温室効果ガス排出量の削減は、三井不動産やセクターにおける重要なサステナビリティ課題であり、KPIの対象範囲が包括的であるため、本KPIは高い関連性が認められる。KPIは、三井不動産グループのスコープ1、2、3の排出量を対象範囲としており、同社の温室効果ガス排出量全体が含まれる。また、建物の建設と使用が世界のGHG排出量の約39%を占めている¹ことから、同KPIは特に関連性が高いと考えられる。

SPTはKPI 1-1と同様に最も厳しいセクター基準に準拠しているため、重要度は高いと評価される。三井不動産は、2030年までに2019年の基準値から2030年までに排出量を40%削減する予定であり、これは「1.5°C目標」の達成に向けた道筋に沿った非常に野心的な目標であり、SBTiで認定されている。さらに、BAU分析では、SPTはCO2の累積排出量が年間約4.5%削減されることに相当し、過去3年間においては同排出量が年間約7.9%増加していることから、大幅な改善が見込まれる。同業他社との比較では、より野心的な目標を設定している同業他社も存在するが、三井不動産のSPTは、大規模ビルを中心とした多様なビジネスモデルを考慮すると野心的であると考えられる。

KPI 2: 新築物件外部環境認証取得率



グリーンビルディング認証の取得は、建築物の一定レベルのサステナビリティ性能の確保に寄与することが期待される。また、KPIの対象範囲として新築のオフィス・物流施設・ホテル・リゾート施設のアセットが含まれており、これらは同社の保有するアセットクラスの約7割を占めることから、KPIはある程度高い関連性が認められる。KPIの対象範囲に既存の建物の改修は含まれないものの、同社のビジネスモデルの中核ではないため重要課題とは見なされない。また、耐震性の観点から、特に1981年以前に建設された建物の改修は旧耐震基準に基づいているため日本において一般的ではない。

SPTの野心度に関する重要度は、取得予定のグリーンビル認証のリストと認証レベルが示されていないため、中位と評価される。三井不動産のサステナビリティ戦略では、すべての新規物件でZEB/ZEH Oriented水準以上の環境性能を実現することを目指している。しかし、SPTに関しては認証レベルの正式なコミットメントが不足しているため、実際に取得する認証レベルが低く、よって該当する物件のサステナビリティ性能も同様に低くなる可能性を否定できない。

一方で、BAU分析の観点では、SPTは今後100%の認証取得率を目指しており、過去の傾向から大幅な改善が見込まれる。またSPTは、国際エネルギー機関（IEA）のNZEシナリオと大まかに一致している²。このシナリオでは、2030年以降に建設される建物はすべて「ゼロ・カーボン・レディ/Zero Carbon Ready」に対応する必要があるとされている。同業他社との比較では、同セクターのトップ企業は三井不動産と同様にすべての新築物件に対しグリーンビル認証を取得することを目標としていることから、SPTは大まかに一致していると考えられる。

ESGリスク管理

予想されるインパクトのスコアに、環境、社会、ガバナンス（ESG）リスク管理を理由とした下方調整は加えていない。本フレームワークで定義されたKPIは、環境あるいは社会への悪影響につながる可能性は低い。

一貫性

三井不動産の戦略は、本フレームワーク内の目標に適合しており、予想されるインパクトのスコアに一貫性を理由とした下方調整は加えていない。

付録1 -重要業績評価指標の国連の持続可能な開発目標へのマッピング

三井不動産のフレームワークは、以下の3つの国連の持続可能な開発指標（SDGs）に貢献する可能性が高い。

UN SDG 17のゴール	KPI	SDGターゲット
目標9: 産業と技術革新の基盤をつくろう	KPI2: 新築物件外部環境認証取得率(%)	9.4 インフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる取組をすべての国々が行う。
目標11: 住み続けられるまちづくりを	KPI2: 新築物件外部環境認証取得率(%)	11.6 大気の水質及び廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
目標13: 気候変動に具体的な対策を	KPI 1-1: Scope1・2のGHG排出量削減率(%) KPI1-2: Scope1・2・3のGHG排出量削減率(%) KPI2: 新築物件外部環境認証取得率(%)	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。

本SPOで示される、国連の持続可能な開発目標（SDGs）へのマッピングでは、三井不動産のフレームワークにおける重要業績評価指標や関連するサステナビリティ目標/便益、またICMAのSDGマッピング・ガイダンスや国連のSDG目標値および指標など公的機関のリソースやガイドラインを考慮している。

付録2 - 三井不動産のフレームワークにおける重要業績評価指標の概要

KPI	SPT	測定単位	サステナビリティ目標
KPI 1-1: Scope1・2のGHG排出量削減率 (%)	基準年とする 2019 年度から 2030 年度までに絶対量での排出量を 46.2%削減 する。	t-CO2e	気候変動対策
KPI 1-2: Scope1・2・3のGHG排出量削減率(%)	基準年とする 2019 年度から 2030 年度までに絶対量での排出量を 40%削減 する。	t-CO2e	気候変動対策
KPI 2: 新築物件外部環境認証取得率(%)	毎年度の新築物件への外部環境認証取得率 100%を維持する	物件数	気候変動対策 産業と技術革新の基盤 住み続けられるまちづくり

付録3 - 環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版との適合性

適合 (ALIGNED)

「対象」のセクションで既述のとおり、ムーディーズは、環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版に対する本フレームワークの適合性に関する補足的な意見を提供する。ここでは、環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版のうち、ICMAのグリーンボンド原則2021（2022年6月付録I改訂）で含まれていない要件のみをカバーしている。両指針に共通する要件は、「原則との整合」のセクションで評価している。本付録で説明するように、ムーディーズは、本フレームワークが環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版に適合していると考えます。

レポートニング：適合 (ALIGNED)

- » ガイドラインは、借り手がサステナビリティ・リンク・ローンであることを表明する場合には、第三者が達成状況を判別できるよう、SPTsに関する情報を一般に開示するべきとしている。発行体はこれをフレームワーク内に記載している。

なお、環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドラインとSLBPの間では求められる要件に大きな違いはない。両指針で求められている条件は一致しており、「原則との整合」のセクションで評価している。そのため、ムーディーズは本フレームワークは環境省のサステナビリティ・リンク・ボンドガイドラインに適合していると考えます。

Endnotes

- [1 World Green Building Council](#), 2019年9月
- [2 IEA](#), 2023年10月

ムーディーズは、ICMAのグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドに係る外部評価ガイドライン及びLSTA/LMA/APLMAのグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン及びサステナビリティ・リンク・ローンに係る外部評価ガイダンスの主な指針に沿ってSPOを付与しています。但し、ムーディーズの実務は、これらの文書で推奨されている実務とはいくつかの点で異なる場合があります。ムーディーズによるSPO付与のアプローチは、ムーディーズの本評価フレームワークに記載されており、ムーディーズ・ジャパン株式会社の「職務行動規範」に規定される倫理及び職務原則に服します。

セカンド・パーティー・オピニオン（ムーディーズ・インベスターズ・サービスの「格付記号と定義」において定義されています。）に関する追加事項：セカンド・パーティー・オピニオン（以下「SPO」といいます。）は「信用格付」ではないことにご留意ください。シンガポールを含む多くの法域において、SPOの発行は規制対象行為ではありません。日本：日本において、SPOの作成及び提供は「関連業務」であり、「信用格付業」には該当せず、日本の金融商品取引法及びその関連規則に基づく「信用格付業」に適用される規制の対象外です。中国：いかなるSPOも、（1）中国の関連法令において定義される中国グリーンボンド評価にも該当せず、（2）いかなる登録書類、中国の規制当局に提出される募集案内、目録見書若しくはその他の文書を含め、又はその他の方法により、中国における規制上の開示要件を満たすために使用することはできず、（3）いかなる規制上の目的又は中国の関連法令に基づき認められないその他の目的のためにも、中国内で使用することはできません。この免責事項において、「中国」とは、香港、マカオ及び台湾を除く、中華人民共和国の本土を意味します。

(C)2024年 Moody's Corporation, Moody's Investors Service, Inc., Moody's Analytics, Inc.並びに（又は）これらの者のライセンサー及び関連会社（以下総称して「ムーディーズ」といいます。）無断複製・転載を禁じます。

ムーディーズの信用格付を行う関連会社により付与される信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の相対的な将来の信用リスクについての、ムーディーズの現時点での意見です。ムーディーズが提供又は使用可能とする資料、製品、サービス及び公開情報（以下総称して「資料」といいます。）は、ムーディーズの現時点における意見を含むことがあります。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約における財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由又は経済的損害（インベアメント）が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。ムーディーズの信用格付において言及された、契約における財務上の義務の類型に関する情報については、ムーディーズの刊行物である該当する「格付記号と定義」をご参照ください。信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。信用格付、非信用評価（以下「評価」といいます。）及びムーディーズの資料に含まれているその他の意見は、現在又は過去の事実を示すものではありません。ムーディーズの資料はまた、定量的モデルに基づく信用リスクの評価及びMoody's Analytics, Inc.及び/又はその関連会社が公表する関連意見又は解説を含むことがあります。ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び資料は、投資又は財務に関する助言を構成又は提供するものではありません。ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び資料は特定の証券の購入、売却又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び資料は、特定の投資家にとっての投資の適切性について論評するものではありません。ムーディーズは、各投資家が、相当の注意をもって、購入、保有又は売却を検討する各証券について投資家自身で研究・評価するという期待及び理解の下で、信用格付を付与し、評価を行い、その他の意見を述べ、自社の資料を提供又は使用可能とします。

ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び資料は、個人投資家の利用を意図しておらず、個人投資家が投資判断を行う際にムーディーズの信用格付、評価、その他の意見又は資料を利用することは、慎重を欠く不適切な行為です。もし、疑問がある場合には、ご自身のフィナンシャル・アドバイザーその他の専門家にご相談することを推奨します。

ここに記載する情報はすべて、著作権法を含む法律により保護されており、いかなる者も、いかなる形式若しくは方法又は手段によっても、全部か一部を問わずこれらの情報を、ムーディーズの事前の書面による同意なく、複製その他の方法により再製、リパッケージ、転送、譲渡、頒布、配布又は転売することはできず、また、これらの目的で再使用するために保管することはできません。明確化のために付言すると、ここに記載されるいかなる情報も、ソフトウェアプログラム若しくはデータベースの開発、改良、訓練又は再訓練のために使用することはできません。これには、人工知能、機械学習、自然言語処理ソフトウェア、アルゴリズム、方法論及び/又は型式が含まれますが、これらに限定されません。

ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び資料は、規制目的で定義される指標（ベンチマーク）としてのいかなる者による使用も意図しておらず、これらが指標（ベンチマーク）と見なされる結果を生じるかその他のいかなる方法によっても使用してはならないものとします。

ここに記載する情報は、すべてムーディーズが正確かつ信頼しうると考える情報源から入手したものです。しかし、人的及び機械的誤りが存在する可能性並びにその他の事情により、ムーディーズはこれらの情報をいかなる種類の保証も付すことなく「現状有姿」で提供しています。ムーディーズは、信用格付を付与する際に用いる情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであること（独立した第三者がこの情報源に該当する場合があります）を確保するため、すべての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、信用格付の過程では又は自社の資料の作成に際して受領した情報の正確性及び有効性について常に独自に確認することはできません。

法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びその取締役、役職員、代理人、代表者、ライセンサー及びサプライヤーは、いかなる者又は法人に対しても、ここに記載する情報又は当該情報の使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連するあらゆる間接的、特別の、派生的又は付随的な損失又は損害に対して、ムーディーズ又はその取締役、役職員、代理人、代表者、ライセンサー又はサプライヤーのいずれかが事前に当該損失又は損害（(a)現在若しくは将来の利益の喪失、又は(b)関連する金融商品が、ムーディーズが付与する特定の信用格付の対象ではない場合に生じるあらゆる損失若しくは損害を含むがこれに限定されない）の可能性について助言を受けていた場合においても、責任を負いません。

法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びその取締役、役職員、代理人、代表者、ライセンサー及びサプライヤーは、ここに記載する情報又は当該情報の使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連していかなる者又は法人に生じたいかなる直接的又は補償的損失又は損害に対しても、それらがムーディーズ又はその取締役、役職員、代理人、代表者、ライセンサー若しくはサプライヤーのうちいずれかの側の過失によるもの（但し、詐欺、故意による違反行為、又は、疑義を避けるために付言すると法により排除し得ない、その他の種類の責任を除く）、あるいはそれらの者の支配力の範囲内外における偶発事象によるものである場合を含め、責任を負いません。

ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、信用格付、評価、その他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行いません。

Moody's Corporation（以下「MCO」といいます。）が全額出資する信用格付会社であるMoody's Investors Service, Inc.は、同社が格付を行っている負債証券（社債、地方債、債券、手形及びCPを含みます）及び優先株式の発行者の大部分が、Moody's Investors Service, Inc.が行う信用格付意見・サービスに対して、信用格付の付与に先立ち、Moody's Investors Service, Inc.に評価を支払うことに同意していることを、ここに開示します。また、MCO及びMoody's Investors Serviceは、Moody's Investors Serviceの信用格付及び信用格付過程の独立性を確保するための方針と手続を整備しています。MCOの取締役と格付対象会社との間、及び、Moody's Investors Service, Inc.から信用格付を付与され、かつMCOの株式の5%以上を保有していることをSECに公式に報告している会社間に存在し得る特定の利害関係に関する情報は、ムーディーズのウェブサイトwww.moody's.com上に"Investor Relations-Corporate Governance-Charter Documents-Director and Shareholder Affiliation Policy"という表題で毎年、掲載されます。

ムーディーズSFジャパン株式会社、Moody's Local AR Agente de Classificação de Risco S.A., Moody's Local BR Agência de Classificação de Risco LTDA, Moody's Local MX S.A. de C.V., I.C.V., Moody's Local PE Clasificadora de Riesgo S.A., 及びMoody's Local PA Clasificadora de Riesgo S.A.（以下総称して「ムーディーズのNRSROではない信用格付会社」といいます。）は、すべてMCOの間接的完全所有子会社である信用格付会社です。ムーディーズのNRSROではない信用格付会社はいずれも全米で認知された統計的格付機関（NRSRO）ではありません。

オーストラリア専用の追加事項：この文書のオーストラリアでの発行は、ムーディーズの関連会社であるMoody's Investors Service Pty Limited ABN 61 003 399 657（オーストラリア金融サービス認可番号336969）及び（又は）Moody's Analytics Australia Pty Ltd ABN 94 105 136 972（オーストラリア金融サービス認可番号383569）（該当する者）のオーストラリア金融サービス認可に基づき行われます。この文書は2001年会社法第761G条の定める範囲内における「ホールセール顧客」のみへの提供を意図したものです。オーストラリア国内からこの文書に継続的にアクセスした場合、貴殿は、ムーディーズに対して、貴殿が「ホールセール顧客」であること又は「ホールセール顧客」の代表者としてこの文書にアクセスしていること、及び、貴殿又は貴殿が代表する法人が、直接又は間接的に、この文書又はその内容を2001年会社法第761G条の定める意味の範囲内における「リテール顧客」に配布しないことを表明したこととなります。ムーディーズの信用格付は、発行者の債務の信用力についての意見であり、発行者のエクイティ証券又は個人投資家が取得可能なその他の形式の証券について意見を述べるものではありません。

インド専用の追加事項：ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び資料は、インドの証券取引所に上場されている又は上場が提案されている証券に関して、インドに所在するユーザが依拠又は使用することを意図したのではなく、また依拠又は使用するものではありません。

セカンド・パーティー・オピニオンに関する追加事項（ムーディーズの Investors Service Rating Symbols and Definitionsに定義されています）：セカンド・パーティー・オピニオン（以下「SPO」といいます。）は「信用格付」ではないことにご留意ください。SPOの発行は、シンガポールを含む多くの法域では規制対象外の活動です。

日本：日本におけるSPOの開発及び提供は「信用格付業」ではなく「付随事業」に該当し、同国の金融商品取引法及び関連法令に基づく「信用格付業」に適用される規制の対象外です。

PRC：いかなるSPOも、（1）PRCの関連法令で定義されるPRCのグリーンボンドアセスメントに該当せず、（2）PRC規制当局に提出する登録届出書、募集要項、目録見書その他の文書に記載することはできず、又はPRC規制の開示要件を満たすために使用することはできず、及び（3）PRC内で規制目的のために又はPRCの関連法令で認められていないその他の目的のために使用することはできません。本免責事項の目的において、「PRC」とは、香港、マカオ、及び台湾を除く中華人民共和国本土をいいます。